

## 資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、鹿島ショッピングセンター協同組合発行の商品券(500円・1000円)につきましては、令和8年5月31日(日)をもちましてご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきます。未使用の商品券(500円・1000円)をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

### 1. ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類

商品券(500円・1000円)

(表面)

(表面)



(裏面)

(裏面)



- \* 今回払戻しの対象は上記の2種類です。ポイントカードで取得した商品券(500円—券面が緑色のもの)については払戻しの対象外となります。
- \* 500円の商品券について、有効期限が切れているものであっても払戻しを行います。

### 2. ご利用終了日

令和8年5月31日(日)

### 3. 払戻しの申出期間

令和8年6月1日(月)～令和8年7月31日(金)

受付時間は午前10時～午後6時までとさせていただきます。

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

### 4. 申出及び払戻しの方法

鹿島ショッピングセンター協同組合 ピオ案内所に未使用の商品券(500円・1000円)を持参してください。確認のうえ、その場で現金と交換いたします。

### 5. お問い合わせ先

鹿島ショッピングセンター協同組合 ピオ案内所  
〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原4326番地1  
電話 0954-63-3171